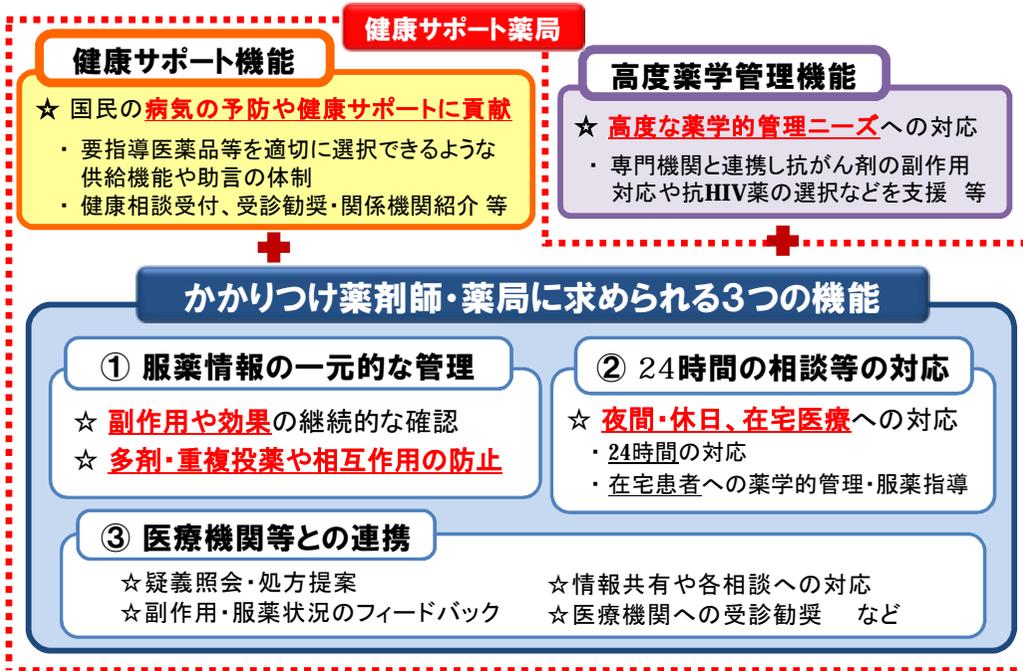


かかりつけ薬剤師・薬局機能の推進について

【背景】

- 厚生労働省により策定された「患者のための薬局ビジョン」（平成27年10月23日公表）に基づき、昨年度より国庫委託事業にて、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのモデル事業を実施している。

【「患者のための薬局ビジョン」における薬剤師・薬局の機能概要】



【現状・課題】

- 本府内は小規模薬局（薬剤師が1～2人）が4割を占めるため、府全体の機能強化のためには、これら薬局でも対応できる内容を検討することが必要。

【本年度の取組み内容】

- かかりつけ薬剤師・薬局の機能を発揮しやすくするため、医療機関との情報共有の強化や、24時間の相談対応等、薬局薬剤師の役割について他職種からの理解促進を図る。

参考：昨年度の取組み

- ①の機能に着目し、患者およびその家族等に対して、残薬のリスク、飲み忘れを防ぐ工夫の啓発や、薬の持参袋の活用、また他職種からの情報提供に基づく服薬管理（残薬調整）を実施。
- 例えば家庭においては薬は1カ所で保管することなど、薬局薬剤師が丁寧に啓発することで、残薬問題の解消に繋がることが確認できた。
- モデル地域でのこれらの取り組みの継続と、府全域への展開を行っていく。（本年度の保健所活動特別推進事業を実施中）

本年度の取組み1.

③の機能に着目し、退院後も安心して調剤や訪問薬剤管理等を受けるため、医療機関から薬局に対する情報共有に使用する『薬剤管理情報提供書』の内容や提供方法の検討を図った。

（今後の課題）

関係施設の意見を基に、情報提供項目や共有方法等の在り方について取りまとめ、継続的な取り組みに繋げていく。



情報提供書における情報項目

- ① 入院病名や治療経過
- ② 退院時処方
- ③ 検査値
- ④ 服薬管理についての情報
- ⑤ 日常生活面のこと
- ⑥ 他職種の連絡先

本年度の取組み2.

②の機能に着目し、他職種が薬のことで相談したいときに、薬局にいつでも相談連絡いただけるよう、地域のケア会議等において地域内の薬局の連絡先や応需できる業務内容について周知強化を図った。

（今後の課題）

事業中に発生した相談事例について取りまとめ、未だ24時間対応に取り組んでいない薬局の後押しに活用していく。